

令和9年度 狂犬病予防集合注射の実施について

1 概要

毎年4月に市内一円で巡回実施している狂犬病予防集合注射について、令和9年度から実施会場を集約して実施する計画案を報告します。

2 令和9年度の実施計画（案）

項目	令和8年度（実績）	令和9年度（案）
実施日数	12日間	8日間
実施会場数	44か所	7か所
延べ実施時間	1,630分	1,590分

3 会場集約の理由

（1）法令改正への対応

狂犬病予防法施行規則の改正により、毎年4月1日から6月30日までの間に予防注射を受けさせることとする規定（第11条第1項）が廃止され、通年での接種が可能となります（令和9年3月2日施行）。この改正を契機に、他の市町村においても集合注射の実施方法の見直しが行われています。

（2）集合注射頭数の減少と動物病院での接種の増加

集合注射頭数は年々減少傾向にある一方、ペットの健康管理及び疾病予防のために特定の動物病院を定期的に受診する飼い主の増加等により、動物病院での予防注射実施頭数は増加しています。

区分	平成26年度	令和7年度	増 減
集合注射頭数	3,154頭	1,907頭	△1,247頭
動物病院での実施頭数	6,641頭	8,882頭	+2,241頭
集合注射参加率	22.2%	11.6%	△10.6ポイント

（3）会場の安全性の向上

事業の見直しの結果、なら100年会館以外のすべての会場で車ででの来場が大半を占めており、時間や場所を細かく区切って実施する必要性は低いことがわかりました。駐車場や注射を待つ犬が並ぶスペースを十分に確保できる会場に集約することで、飼い主や犬同士の近接による咬傷事故や、車と飼い主・犬との接触による交通事故の防止につながります。

（4）接種機会の確保と効率的な事業運営

全体の実施時間は令和8年度と同程度（1,630分→1,590分）を確保しつつ、巡回に伴う移動時間の削減により実施日数を短縮（12日間→8日間）し、会場の使用手続きを含め、より効率的な事業運営を図ります。

4 市民意見の把握（市政モニターアンケート）

実施会場の集約について市民の意見を把握するため、市政モニターを対象にアンケートを実施しました。回答者の約7割が集約に賛成（「どちらかといえば賛成」を含む）でした。

（1）調査の概要

実施時期：令和8年8月 / 対象：市政モニター / 回答者数：91人

回答者の属性：犬を飼っている13人（14.3%）、過去に飼っていた24人（26.4%）、飼っていない54人（59.3%）。このうち本市の集合注射会場で接種を受けたことがある人は19人（20.9%）

（2）会場の集約に対する意見

回答	回答数	割合	集計
賛成	40	44.0%	賛成計 63件 (69.2%)
どちらかといえば賛成	23	25.3%	
どちらかといえば反対	6	6.6%	反対計 10件 (11.0%)
反対	4	4.4%	
意見なし	18	19.8%	
合 計	91	100.0%	

※割合は小数点第2位を四捨五入

（3）自由記載の主な意見と対応

主な意見	令和9年度計画での対応・考え方
【賛成の理由】かかりつけの動物病院で体調確認とあわせて接種でき、健康管理を一元化できる／利用率（約11%）に見合った見直しが必要／犬同士のトラブルや犬のストレスを避けられる	集合注射頭数の減少と動物病院での接種の増加を踏まえ、会場を集約して効率的に実施します。
【懸念】会場が遠くなり、車を使えない人や犬の負担が増える／接種機会が減る	動物病院が開業していない東部地域には会場を残し、身近な接種機会の確保に配慮します。
【懸念・要望】会場の混雑や駐車場不足／会場を減らすなら受付時間を長くしてほしい	駐車場や待機スペースを十分に確保できる会場を選定し、1会場あたりの実施時間を拡大します（最長240分）。
【要望】実施場所・日時の周知の強化／未接種の犬が出ないようにしてほしい	効果的な周知方法を検討し、飼い主が確実に予防注射を受けられるよう取り組みます。
【会場施設から】施設利用者への告知のため、早めに連絡・相談してほしい	会場施設と早期に調整を行います。

5 今後の方針

今後も動物病院での接種状況等を踏まえ、動物病院が開業していない東部地域においては身近な接種機会の確保に配慮しながら、集合注射の実施方法の見直しを継続します。あわせて、効果的な周知方法を検討し、飼い主が確実に予防注射を受けられる環境づくりと、効率的な事業運営の推進に努めます。